



渡良瀬遊水地

渡良瀬遊水地ロゴマーク

ヨシ焼き

令和2年3月21日(土)

午前8:30～午後5:00(終了予定)

悪天候で中止の場合は以下の日付に順延します。

◎第1予備日：3月22日(日)

◎第2予備日：3月28日(土)



降灰に注意！

- ◆風向きにより遠く離れた地域まで降灰の可能性があります。
- ◆洗濯物等に灰が付着してしまう恐れがあるため、当日は室内干し等にご協力ください。
- ◆家庭の屋根や庭、ベランダ等にも灰が降る可能性があります。窓の開閉には十分にご注意願います。



立入禁止！

- ◆実施前日の午後5時から渡良瀬遊水地内は立入禁止になります。
- ◆解除はヨシ焼き終了後、安全が確認されてからとなります。

ヨシ焼きはラムサール条約湿地である渡良瀬遊水地の湿地環境を保全するために必要な行事です。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

ヨシ焼きの情報や実施状況確認は

☞ <http://www.watarase.or.jp>にアクセスして確認

☞ ☎0282-62-0915 自動音声案内で実施・順延を案内

※ ヨシ焼きについて119番（消防署）へ問い合わせしないで下さい。



問い合わせ；渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会

栃木市役所(遊水地課)

☎0282-62-0919

野木町役場(未来開発課)

☎0280-57-4260

小山市役所(渡良瀬遊水地ラムサール推進課)

☎0285-22-9354

古河市役所(企画課)

☎0280-92-3111

板倉町役場(企画財政課)

☎0276-82-6125

加須市役所北川辺総合支所(地域振興課)

☎0280-61-1205

(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団

☎0282-62-1161

国土交通省利根川上流河川事務所藤岡出張所

☎0282-62-2142

■ヨシ焼きの目的

ヨシ焼き連絡会では、渡良瀬遊水地の豊かな自然環境の保全、ヨシに寄生する害虫の駆除、野火による周辺家屋への類焼防止等のためにヨシ焼きを実施しています。



ヨシの利用

ヨシズ 編み



渡良瀬遊水地のヨシを利用して、古くよりヨシズ生産がおこなわれており、昭和30年代から良質なヨシの生育のためヨシ焼きが行われてきました。

絶滅危惧種を多く含む湿地の植物の良好な生育のためには、ヨシ焼きを毎年実施することが必要です。ヨシ焼きは、ラムサール条約湿地としての渡良瀬遊水地にとって最も重要な年中行事ともいえるでしょう。

中央大学教授 鷺谷いづみ
(東京大学名誉教授)

■ヨシ焼きの効果

- 発芽した若いヤナギなどを焼くことにより、大きな樹林になるのを防ぐ。
- 樹林化を防ぐことにより、遊水地の治水容量を確保できる。
- 野火を防ぎ、地域の防災にも役立つ。

■見学について

※ヨシ焼き実施中は大変危険です。関係者の指示に従い、立ち入り禁止区域には絶対に入らないで下さい。
見学の際の事故等にはヨシ焼き連絡会では責任を負いません。



昨年のヨシ焼きの様子

アクセス

- 車をご利用の方
国道354線三国橋より約3km 東北自動車道:館林IC
または佐野藤岡ICより約10km
- 東武鉄道をご利用の方
東武日光線、新古河駅、柳生駅、板倉東洋大前駅、
藤岡駅 下車
- JRをご利用の方
JR宇都宮線 古河駅下車

駐車場
立ち入り禁止区域
ヨシ焼き実施範囲